



(有)本田商店様より 食材をご寄付いただきました！

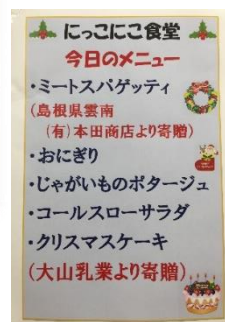
寄付者：(有)本田商店 代表取締役 本田 繁 氏
島根県雲南市木次町里方1093-44

本格派出雲そば専門店を経営し、そば・パスタ麺を製造されており、社会貢献活動の一環として、自社製品である生パスタの寄付を受けました。「食を通して子どもたちの笑顔が広がる助けになれば」との思いから、島根県内だけでなく鳥取県にも寄付をとの話が両県の共同募金会を通じてありました。

この度は、えんくるり事業で支援している『たちかわこどもクラブ』と『琴浦にっこにご食堂』が寄付を受ける形となりました。



ささやかなプレゼントも



	たちかわこどもクラブ	琴浦にっこにご食堂
参加者数(累計) (30.10月開催まで)	101人	214人
開催日	毎月第4木曜日	毎月第2水曜日

届いたのがクリスマス前という時期だったことから、各食堂ではクリスマスの食事としてミートスパゲッティ・カルボナーラをそれぞれ楽しみました。子どもたちからもパスタは好評で、小さなお子さんもつるつると食べやすかったようです。育ち盛りの小・中学生は、おかわりをする子どももたくさんいました。生パスタが食材寄付に出ることも少ないため、貴重な寄付としてありがたくいただきました。なお、各食堂では120食ずつの寄付を受け、味のアレンジを加えて複数回楽しむこととしています♪

生活困難者支援実践事例報告会～ニーズに応える福祉施設～

平成30年11月末、大阪府で開催された生活困難者支援実践事例報告会に参加しました。

大阪府では「生活困窮者レスキュー事業」として長年実践を積み重ねており、制度、法改正など生活困窮者に対する支援や社会福祉法人の地域における公益的な取組が一層求められるようになった社会的背景の中で、今年も取組み15年目という節目の年になります。

報告会では、それぞれの地域ニーズに対応している“あったらいいな（いわゆる先駆的）事業”に応える社会福祉施設の取組11例の発表がありました。それぞれの施設が社会福祉法人（社会福祉施設）の機能や強みを活かし、実践事例のような事業をはじめ地域のニーズに応えるさまざまな支援事業を開発・展開していました。中には関係機関と協働しながら地域福祉活動の推進に取り組んでいる最中という発表もあり、発表の様子からも各法人や大阪府全体がこれまで積み重ねてきた実践に、社会福祉法人の機動力と自信をうかがえることができました。複数の社会福祉法人が種別を越えて一丸となって取り組む姿は、まさに社会福祉法人の使命そのものを表しているのではないかと思います。

私たちの地域には、規模やサービス内容も異なる複数の社会福祉法人があります。サービス利用者のみならず、地域に住む子どもや高齢者、障がいのある人もない人にとっても、同じ地域にある社会福祉施設がもっと身近な存在として暮らしのどこかでつながっている。そんな姿を目指していくことも大事な視点ではないかと思います。

鳥取県もえんくるり事業を核として県内114の社会福祉法人がつながるようネットワークを構築している途中ではありますが、実践を積み重ね少し先を進む大阪府の取組から学ぶことは多くありました。そして、本事業の展望を感じることができたことを併せて報告させていただきます。なお、今回の実践事例発表の内容については、一部意見交換会（次頁掲載）でもご紹介をさせていただき、欠席法人につきましても参考資料として配布させていただいております。

主な実践事例発表

- ・働きたいけど、すぐに働くことが不安、自信がない人たちが働くまでの準備期間として、施設等で働く経験をする就労のカタチ 就労訓練事業（中間就労）
- ・近所にスーパーがない、公共交通機関がない等買い物に困っている人が購入できるように施設で物販している取組（買い物支援）
- ・軽費老人ホームでの災害やDV被害等で緊急的に住まいの確保が必要な方への緊急入居受け入れ事業
- ・災害時における福祉避難施設の役割と行政との合同開設訓練
- ・施設連絡会の強みや機能を活かしたネットワークづくり など

【他県の取組紹介】大阪府「大阪しあわせネットワーク」



大阪府内すべての社会福祉法人（福祉施設）が、社会福祉事業や福祉サービスの充実・向上に努めるだけでなく、“社会福祉法人の使命”として、昨今の社会経済情勢の変化等により浮かび上がる地域の課題やニーズに向き合い、それぞれの特徴や強みを活かした様々な地域貢献事業を「大阪しあわせネットワーク」として“オール大阪”で展開しています。



平成30年度中間報告（平成30年12月末現在）

- ①事業参画法人 46法人
- ②相談員数 100人
- ③総合相談・支援機能強化事業 経済的支援件数 27件 支援金額合計432,154円
- ④相談員連絡会：2回実施（2月に3回目の申し込み受付中）
CSW研修：3回実施（今年度終了）
- ⑤県内社会福祉法人への個別訪問による事業案内・事業説明（随時実施）
- ⑥県内関係機関への事業説明（各種関係機関の会議及び研修会等で実施）

3圏域ごとに意見交換会を開催しました



地域における公益的な取組みについて情報共有を行い、社会福祉法人の連携や協働を促し、地域福祉の推進と責務の履行を支援することを目的に開催しました。

社会福祉法人による地域における公益的な取組みが責務となったことも踏まえ、業界全体として取り組む姿を積極的に発信していきたい、一つの法人だけで取り組むのではなく、複数の法人で連携して行うことで出来る取組みもあることを事務局からお話しさせていただきました。また、それぞれの法人が本事業に参画して実際どうであるか、社会資源開発に対してどのような考えをお持ちかをお聞かせいただく場としました。

取組事例の中で、参加者の話題に挙がった内容は、子ども服のリユース、子ども食堂、災害時対応（備蓄、雪かき等）、社会参加（生きがい支援）、居場所づくり（法人・施設機能の活用）と多岐にわたりました。

コーディネート役が必要ではないか

行政はニーズをキャッチしている。行政も社会福祉法人や社協に入ってもらい、民間の協力を得たいと考えている。社協が旗振り役となって、関係機関を集め、情報交換の場を設ける、コーディネートしてほしい。

様々なご意見を
いただきました！

前向きな意見

取り組んでいる法人の例をマネすることから始められたら…

こんな社会資源があったらいいな

滞納により住むところを追い出される等で住まいの確保が急がれる状況が多々ある。その時に、緊急一時避難場所のようなところがあれば良いのだが。

現状、素性が分からない方に対する受け入れは他の利用者を守るという観点から非常に対応しづらい。どうしたものか…。

実際に取り組んでいる法人の声

困っている子ども・家庭のためにという本来の趣旨を大事にしたいという思いがある。取り組みやすいことから始め、続けることに意味があると考えている。



複数法人による協働事業として、地域にあったらいいなと思われる社会資源の開発を模索しました。また、実際の企画実施に向け、さらに内容検討を重ねる機会として第3回相談員連絡会でもテーブル会議を設定しています。*詳細は裏面参照

今後のスケジュール

- 第3回運営委員会 1月18日（金）
内容：平成31年度事業方針及び分担金設定について
- 次年度分担金の通知
- 事業PR 新聞広告 1月25日（金）頃
- 第3回相談員連絡会 2月6日（水）※詳細は裏面
- 次年度相談員の照会 3月中
- 新規法人参加募集 随時申込み受付

第3回運営委員会を開催しました

1月17日、第3回運営委員会を開催しました。事務局より事業の執行状況の報告を行い、平成31年度の事業方針及び分担金の設定について御意見をいただきました。

これまで分担金の設定について、全国的に事業展開している法人より設定の見直しをしてほしいとの要望を受けていました。現在の分担金は、各法人の事業規模に応じて負担いただくという意図から「法人全体」の前年度の資金収支計算書のうち、事業活動資金の収支差額で設定をしていましたが、この度、えんくるり事業への参加促進のため平成31年度より「鳥取県内の拠点区分」と変更することになります。

また、えんくるり事業は1月25日から事業開始3年目に突入します。今後の事業継続を見据えて課題を洗い出し、必要な工夫や改善点等についても活発な協議がなされました。

来年度の分担金についての御案内を別途お送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

[平成30年度との変更点]

平成31年度	平成30年度
鳥取県内の拠点区分の前年度「資金収支計算書」のうち「事業活動による収支」の差額	法人全体の拠点区分の前年度「資金収支計算書」のうち「事業活動による収支」の差額

お知らせ

第3回相談員連絡会の開催について

期日 平成31年2月6日(水)
13:30~16:30
場所 新日本海新聞社中部本社 ホール
(倉吉市上井町1丁目156番地)
内容
(1) 生活困窮者自立支援制度との関連
(2) 意見交換会(テーブル会議)

11・12月に開催した3圏域での意見交換会の際に提案のあった、社会資源の開発・実施に向けて意見交換会を行います。

相談員には課題解決のための専門的な知識が求められます。研修等により対応力を身につけ、ともに学ぶ他の相談員と交流を図りながら今後の支援にいかすことを目的としております。

今年度最後の相談員連絡会となります。たくさんの方のご出席をお待ちしております。



子ども服等のリユース



キッチンカー(配食)



災害備蓄品シェア



災害ボラセン運営関連バスの提供



社会福祉法人雪かき隊



子ども・おとな・地域食堂

事務局からのお願い



平成31年3月31日までにえんくるり事業による経済的支援(現物給付)を実施した事案につきましては、『総合相談・支援機能強化事業 実施報告書兼えんくるり基金支払い伺(写)』『領収書(写)』『相談受付・アセスメント票』等の書類を**平成31年4月3日(水)必着**にて事務局までご送付ください。